

特別支援教育の在り方

－特別支援教育コーディネーターとしての取組－

奈良市立都跡小学校 教諭 小西 智子
Konishi Tomoko

要 旨

発達障害と思われる児童が生活・学習をしていく上で、担任やすべての教職員・保護者が支援の方法を知っておくことは重要である。そして、その児童をよりよく知るために生育歴や入学前のことを把握することも大切である。また、小学校入学から中学校への進学等、将来的なことを見通した支援を行うためにも、校区の幼稚園や中学校との連携が欠かせない。児童を中心に据え、コーディネーターとして関係するより多くの方との連携の在り方を研究する。

キーワード： 校内支援体制、連携、コーディネーター、教育相談

1 はじめに

本校では昨年度、特別支援教育校内委員会が設置され、今年度、特別支援教育コーディネーターが指名された。一昨年度、奈良市の調査の一環として、通常学級担任が文部科学省作成のチェックリストを用いて、「気になる児童」調査を行った結果、「気になる児童」として挙げられた児童の割合は約5%であった。昨年度も簡易のチェックリストによって、児童の様子を再認識し、児童の情報の共有化という目的で職員朝礼のときに気になる子の「1分間スピーチ」をスタートさせて、現在も続けている。今年度はチェックをした後に「個別の指導計画」を作成し、指導に生かせるようにファイルし、保護者より申し出のあった場合は、教育相談を行っている。

2 研究目的

校内や校区のそれぞれの立場の者が連携することで、特別支援教育を円滑に進め、学校生活や学習活動で困っている児童を効果的に支援する。

3 研究方法

- (1) 校内での支援体制の組織作りの取組の検証
- (2) 他機関との連携の在り方の考察

4 研究内容

- (1) 校内での支援体制の組織作り

特別支援教育校内委員会の構成メンバーは、学校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター（2名）、教育相談担当、養護教諭、以上7名と該当学年代表又は担任である。

組織作りとして行った取組の内容を以下にまとめた。（表1）

表1 組織作りとして行った取組の内容

月	取 組 内 容
4月	・平成18年度校内委員会発足
5月	
6月	・発達障害を理解するための職員研修 講師 天理市立井戸堂小学校 校長 爲重久雄 「特別支援教育について」
7月	・コーディネーター2人制開始 ・通常学級担任が簡易のチェックリストによる チェックを行う ・特別支援教育だより『すくすく』第1号発行、配布
8月	・個別の指導計画作成 ・教育相談
9月	・チェックリストと個別の指導計画のファイル化
10月	・個別指導開始
11月	・発達障害を理解するための職員研修 講師 奈良教育大学 助教授 玉村公二彦 「通常学級で行う支援について 事例研究」
12月	・教育相談（夏休みに教育相談を行ったケースの フォローアップ） ・特別支援教育だより『すくすく』第2号発行、配布
1月	・個別の指導計画の追加、修正
2月	・教育相談（夏休みに教育相談を行ったケースで来年度 に向けて）
3月	・職員研修（来年度に向けて） ・特別支援教育だより『すくすく』第3号発行、配布 ・個別の指導計画の評価と次担任への引き継ぎ

ア 1分間スピーチ

発達障害と思われる児童だけでなく、自分が関係している児童について「気になること」の話をする。毎週水、木、金曜日（月曜日は全校朝礼、火曜日は職員英語研修のHappy Talki-ngがある）の職員朝礼の最後に、職員朝礼の司会担当（毎日輪番）の者が、自分の担当している児童の中から1人に絞って、約1分間スピーチをする。これは、担当者（学級担任、専科担任、少人数担任、養護教諭）が「気になっている」情報をすべての教職員に提供し、全校体制で情報を共有することを目的としている。

この取組は、廊下で該当児童にすれ違ったときの声のかけ方や、パニックを起こした後にクールダウンさせているときの児童の見守り方、教室を飛び出した児童への対応等、多くの場面に反映されている。担任の指導の意図を全職員が理解していることで、一貫性のある指導が行

え、効果を上げている。また、同じ児童でも立場の違う者が情報を提供することで、1人の児童を多面的にとらえることができる。上述したように、家庭状況によるもの、不登校傾向のもの、問題行動に関するもの等、本当に広い意味での特別支援教育の情報が報告されている。以下にその例を紹介する。

- ・ 情緒障害児学級在籍の低学年男児…交流学級での学習の様子
- ・ 多動の中学年男児…教室を飛び出していったときに共通理解しておきたいこと
- ・ 不登校傾向の高学年男児…登校の様子や家庭背景の変化について
- ・ 集団に入りにくくパニックを起こす高学年男児…指導の方向性について
- ・ 知的障害児学級在籍の高学年女児…廊下でじっと立ち止まっている時の対応について

イ 特別支援教育コーディネーター2人制

本年度、特別支援教育コーディネーターとして障害児学級担任が指名された。しかし、生徒指導や様々な通常学級の問題について、特別支援教育の視点をもって多方面から考えるという意味からコーディネーター2人制の必要性があり、通常学級担任である生徒指導主任が7月にコーディネーターとして新たに指名された。コーディネーター同士の連携という点では、話し合う時間がなかなか取れないが、改まった時間を取ることも顔を合わせたときに、短時間でも状況について情報を交換することが大切だと感じている。また、それぞれの立場でコーディネーターの仕事をするにより、視点が多様になり、保護者から相談がしやすいという声も聞いている。そして、校外で児童の情報の共有がより円滑になった。

ウ 特別支援教育だより『すくすく』

私たち教職員は、毎日児童と接し、十分とは言えないまでも、折に触れて「発達障害」について研修している。しかし、保護者の中には、この言葉にすら触れる機会がほとんどない者も多い。時々、マスコミ等で取り上げられる「AD/HD」「アスペルガー症候群」「自閉症」（引きこもりと混同されている場合が多い）という言葉に敏感に反応し、誤って使われている場合もある。

特に「特別支援教育」が始まると言われるようになって、「何かが変わる」とは感じているが、「どう変わっても、あまり関係ないだろう」と考えている者も多い。そこで、身近な話題を絡めながら、視知覚認知のタイプのこと、児童が悩んだり困ったりしていることに周囲から気付いてもらえないことなどを、多くの保護者に知ってもらう目的で発行し、全家庭に配布することになった。

第1号を7月の個人懇談初日の前日に配布し、『すくすく』を話題にして、保護者に担任から教育相談を勧めた例もある。何人かの保護者から「『すくすく』に書かれていることについて全然知りませんでした。」「『すくすく』に書かれていた聴覚認知では勉強しにくいだろうなああって驚きました。」というような感想をいただいた。これからも「いろいろな認知タイプの子どもがいる。」「学び方を工夫すればしっかり学べる。」ということ、1人でも多くの保護者に分かってほしいと考えている。

エ 教育相談

保護者から申し出のあったケースについて教育相談を行っている。相談には、担任、特別支援教育コーディネーター2名のうち1名が当たり、必要なときは学校長または教頭も入る。

まず、希望する保護者は、担任に心理発達検査も含めて申込みをする。

次に、担任は教育相談の希望をコーディネーターに伝え、日程調整をし、教育相談の日を設定する。

コーディネーターはその日までに、対象児童について担任や前担任より詳しい情報を把握する。検査は、本校で、休みの日に（他の子どもに知られずに）、顔見知りの先生がするという事で、児童にも保護者にも心理的負担は少ない。

検査を終えて、保護者にWISC-Ⅲのプロフィールとごく簡単な下位検査の意味と、グラフの意味するところも簡単に説明する。そのときに保護者の願いや日頃困っていること（主訴）を聞き取り、次回（保護者のみ）の教育相談の日を設定する。保護者と話し合ったことや検査の結果について、保護者の了解を得たうえ校内委員会に報告する。

後日、保護者に説明したことをコーディネーターから担任に説明し、教室でできる手立てや家庭でしてほしい支援について話し合う。支援方法について担任と話し合えたら、その内容を学校長、教頭に報告する。

2回目の教育相談の日、聞き取り用紙を用いて、生育歴などを詳しく保護者から聴く。担任、保護者、コーディネーターの3者で検査の結果のアセスメントと支援方法について話し合い、学校で行える手立てについても考えていく。

その後、その手立てが対象児童に有効かどうか、定期的に担任と話し合う。

2学期末には、現在の支援方法について保護者と話し合い（3回目の教育相談）、校内委員会に報告する。学年末には、来年度の特別支援について、担任、保護者、コーディネーターで話し合い、その内容を校内委員会に報告する（4回目の教育相談）。

オ 個別の指導計画の作成

本年度より、通常学級担任が個別の指導計画を作成することになった。まずは、担任が、本人や保護者の願いを知り、学習面と生活面で1つずつ具体的な手立てを工夫して、指導できる内容を記入するということを目的とした。そして、担任が、気軽に「書いてみよう」という気持ちになれるように、主訴、本人や保護者の願い、指導の目標、手立て、評価をB5サイズ1枚に記入する形式にした。

個別の指導計画に基づいて指導を行うことにし、2回目の教育相談で個別指導を希望した保護者の児童については、校内委員会に諮り、10月より指導を行っている（現在は週1時間程度の時間を国語科について、障害児学級の弾力的運用とスクールサポーターで担当）。該当時間の教材は、担任、保護者と相談した上でコーディネーターが用意している。『すくすくカード』に、その時間学習したことや学習の目的、間違いの原因などを記入し、指導者と担任、保護者の連携を図っている。プリントの一番下には、「保護者から」という欄を設けている。そこには保護者から児童の変化についての返事が書かれているときもある。

(2) 他機関との連携

特別支援教育においては、他機関との連携は、児童生徒の様子を知る上で重要である。今年度行った取組を以下の表にまとめ、その内容について考察する。

表2 幼稚園、中学校との連携の取組

月	幼稚園との連携	中学校との連携
4月	・入学式に幼稚園の担任による支援	・入学式の前日に障害児学級入級生徒に、中学校の障害児学級担任が式の練習 ・入学した障害児学級在籍生徒の指導についての話し合い

5月	・入学した障害児学級在籍児の指導についての話し合い	
6月	・生活科における幼・小交流会	
7月		・小・中障害児学級交流会
8月	・幼・小・中連携教育研修会	・幼・小・中連携教育研修会
9月	・本校の運動会の競技に出場	・中学校への進学に向けて中学校に本校児童の5組の保護者が見学・相談
10月	・市同教中学校区別研修会で授業参観 ・園内研修に参加（教頭）	・市同教中学校区別研修会で授業参観 ・中学校から代表7人が授業参観
11月	・就学時健康診断に際しての事前打ち合わせ ・生活科における幼・小交流会（2回） ・本校の事例研究会に参加	・本校の事例研究会に参加
12月	・幼・小連絡会	・小・中障害児学級交流会（中学校で）
1月	・市同教中学校区別研修会で授業参観	・市同教中学校区別研修会で授業参観
2月	・1日入学・幼小連絡会	・1日入学
3月	・幼・小連絡会	・小・中連絡会

ア 幼・小連携、小・中連携

いずれも、決して目新しい取組ではない。ただ、交流や行事としては同じことを行っている、幼稚園の様子を知りたい、小学校での様子を知りたい、中学校での様子を知りたい、そして知った上で自分たちにできることは何かを考え、実行しようという幼稚園・中学校の教職員の意識の高さが、連携をスムーズにさせてきている。

(ア) 幼稚園との連携

自閉性障害のA児について、幼稚園の担任、保護者、小学校の交流学級担任、障害児学級担任の全員が、入学式に参加できるかどうか不安に思っていた。そこで、入学式に幼稚園の担任が、入場を嫌がっているA児の横で語りかけながら、少しずつ気分を入場に向け、A児は父親と一緒に座って入学式を行えた。入学後は環境が変わって気持ちが落ち着かないA児のことについて、どのように指導すべきか、指導がスムーズに行えるポイントは何かなどを、幼稚園の様子と小学校の様子をお互いに出しながら幼稚園と小学校の担任で詳しく話し合った。

また、就学時健康診断の際、留意すべき点などを細かく聴いたので（場面緘黙傾向、気に入らないことは受け付けない等）、健康診断がスムーズに行えた。

本校の各学年から1名ずつ挙げられた児童の事例研究会には、幼稚園の教員も参加し、本校の児童についての研修を一緒に行えた。

(イ) 中学校との連携

まず、春休みのうちに3名の障害児学級入級生徒の指導について、中学校の担任と細かく話し合った。そして、入学式の前日に事前に連絡をして、式場に慣れるために、座席の位置の確認や入退場の練習が行われた。

8月に行われた市での夏の教育相談で、ある6年生の保護者が不安な気持ちをもっていることが分かったので、9月に保護者を対象とした中学校の授業見学・説明会を行った。保護者は中学校の授業や生活を自分の目で確かめたことで、進学についての不安が減った。

11月の本校の児童の事例研究会では、中学校の学校長、コーディネーターなど関係の教員も加わり、来年度の中学校入学生徒の様子を話し合った後、今後どのような配慮が必要か、どのような指導が効果的かについて事例研究会の講師よりうかがい、次年度のスタートに向けて連携がとれた。

イ 他校の特別支援教育コーディネーターとの連携

8月、堺市の通級指導教室の米田和子教諭に講演を依頼し、他校のコーディネーターにも呼びかけて市内のブロック研修を開催した。その際「スクリーニングチェック用紙」の記入の仕方と特別支援教育のDVD視聴し、研修を深めた。

また、同じ堺市の通級指導教室の山田充教諭の講演も公開講座で行った。「個別の指導計画の作成におけるポイント・事例研究」についての講演は、他校にも役立つ内容であった。

5 研究結果と考察

今年度初めて特別支援教育コーディネーターという立場で、校内支援体制の組織作りや他機関との連携を行って、戸惑うことも多かった。しかし、その反面、校内外の多くの方の協力を得て小さな1歩ではあるが前に踏み出せたと感じている。校区の幼稚園や中学校と連携をとるために今までよりも連絡を密にとり、幼児、児童、生徒を主にした話合いを何度も行えたことは大きな成果である。

また、教育相談では当然のことであるが、悩んだり不安をもったりしている児童や保護者の気持ちに寄り添い、共感し共に考えていこうという姿勢で話すことの大切さを改めて感じた。

そして、保護者や担任が、こちらが話したことをしっかり受け止め、児童の認知スタイルを理解し、その児童に合った支援を心がけた結果、漢字のテストで今までよりも正答が増えたり、リコーダーが吹けるようになったりと、よい結果が表れ、担任や保護者との連携が大きなポイントであることを再認識した。他機関との連携においても、直接、顔と顔を合わせて話をするものの大切さも学んだ。

6 まとめと課題

よりよい支援が行えるようにするためには、「困っている子の負担を少しでも軽くしたいと思う気持ち」をもつこと（気付き）、「子どもが困っている背景をつかむ目」を養うこと（背景）、「その子どもの状態に合った支援を考えること」（手立て）が重要である。そのために、私たちが、「困っている子ども」のサインの気付きのポイントを知っていることや、その子どもにかかわる者すべてがその子どもに合った手立てを共有していくことは特別支援教育に欠かせないことである。すべての児童の支援がいつそう広げられていくためにも、校内委員会や事例研究会を重ね、校内外での連携を深めていきたい。

参考・引用文献

軽度発達障害の心理アセスメント 上野一彦、海津亜希子、服部美佳子 日本文化科学社 2005

特別支援教育の在り方

—通常学級における学習支援の在り方—

天理市立福住小学校 教諭 栗田 玲子
Kuwata Reiko

要 旨

学習内容を「分かった」「できた」という喜びが、児童の自尊感情を増し、仲間とともに過ごす学校生活を楽しむ基盤になると考える。そこで、発達障害が疑われる児童を含む通常学級において、すべての児童が一人一人のニーズに応じた支援を受け、自分のもてる能力を発揮することができる学習支援の在り方について探る。

キーワード： 通常学級、実態把握、手立て、授業改善、一人一人のニーズ

1 はじめに

本校は、児童数76名という小規模校で教員数が少なく、全職員がいろいろな場面で子どもたちとかわりをもっている。そのため、以前から子どもについてのいろいろな情報や実態を全職員で出し合い、「気になる子」については共通理解を図りながら、一人一人の子どもを見守り、支援する体制を取ってきている。

昨年度に特別支援教育校内委員会を立ち上げ、「気になる子」の実態把握を行い、今年度は、学習支援に焦点を当て、校内研修として取り組んだ。

校内研修の一環として、授業研究を行った。子どもの特性を見極め、一人一人に合った学習支援を行うことによって、子どもたちが基礎・基本の内容を確実に身に付け、できる喜びを感じ、自信をもつことを目指した。

今回、事例児を中心に据え、気になる子どもへの支援の方法を考えることにしたが、そのことが、「どの子にも分かりやすい授業」につながるのではないかと考えた。

実態を細かく把握し、それに伴う授業の構成や教材の工夫、指導上の留意点について考察する。

2 研究目的

事例児の実態把握を行い、支援の方法を考えることにより、通常学級でのすべての子どもに「分かる」「できる」授業づくりや教材の工夫、指導における留意点について研究する。

3 研究方法

- (1) 事例児の実態把握
- (2) 授業の構成や教材の研究と指導上の留意点の考察

4 研究内容

- (1) 実態把握

ア 事例児（以下A児とする。）について

小学校2年生 男子（詳細は省略）

(ア) 授業中の様子

学習の準備は自主的に行うが、自分の世界に入り、歌を歌って手を動かしていることがあったり、全体への指示を最後まで聞けず、何をしてよいか分からなかったりすることも多い。聞いていないようでも聞いていて、自分が発表したいときは、指名されなくてもすぐに言うこともある。

姿勢が安定せず、正しくいすに座っていることができない。整理整頓が苦手なので、鉛筆をなくしたり消しゴムをなくしたりすることが多い。授業に集中できずに消しゴムで遊んでしまうことも多い。

目新しいことや楽しいことには興味を示し、意欲的に取り組む。教室が暗いときやテレビを使用するときには、電気を付けたり消したりするなど、よく気が付くところもある。また、気が散る前に些細なことでもほめたり応援したりすると、やる気を出し意欲的に取り組む。

算数では、「一位数＋一位数」のくり上がりのある足し算や、「二位数＋二位数」の筆算形式の足し算・引き算を間違えることもあるが、1問目で計算方法を支援すれば次々と計算していくことができる。文章題でも「増える」や「合わせる」は足し算で、「残り」や「違い」は引き算であるというように、キーワードを教え問題の読みを助ければ正しくできる。

国語では、ひらがな学習時から字をほめてきたせいかわ自信をもち、漢字学習にも一生懸命に取り組む。しかし、「しんにゅう」などの複雑な部首が入った字は形を整えて書くことは難しい。音読は2年生になった頃からずいぶん上達し、分かち書き程度の読みができる。仲間が読んでいるのを耳から聞いて覚え、単元が終わる頃には読めるようになっている。体を動かすことが好きなので、学習の中に劇を取り入れると楽しく学習できる。せりふは読んで覚えるのは苦手であるが、みんなの声を聞きながら覚えアドリブで役をこなすこともできる。

生活・体育・音楽・図画工作は大好きで、生き物をつかまえたり、さわったり、体を動かしたり、歌を歌ったり、聴いたりすることには、意欲的である。遊具を使ってするアスレチックやタイヤ飛び、鬼ごっこでは素晴らしい動きを見せるが、手の不器用さがあるためか、ボール運動やなわとびは苦手である。また、はさみやのりで切ったり貼ったりすることや暗譜して吹く鍵盤ハーモニカは、その活動に取り組まず遊んでしまうことが多い。

イ K-ABC心理・教育アセスメントバッテリーによるA児の結果と解釈

(ア) K-ABCの結果

継次処理<同時処理（有意差 5%）

数唱（W1%） 算数（W1%）

(イ) 検査結果からみた解釈

- ・ 継次処理に弱さを示すため、同時処理の方略を用いるとよい。逐次的でなく、一目で見て全体が分かる課題が得意であると考えられる。A児の場合、5飛びの数を覚える時に、「5、10、15」と唱えるのではなく、時計の1、2、3、4の数を見て「5、10、15」を覚えていった。
- ・ いろいろなことに気付きやひらめきはある。また、刺激に対して反応しやすく、新しいことはやってみたいという気が起こる。ただ、難しい課題であったり、時間が長くなったりすると止めてしまうことが多い。A児の場合は、吹くと音が鳴る鍵盤ハーモニカは、初めのうちは興味を示し取り組むが、みんなと同じようにできなくなると、すぐに遊んでしまう。

- ・ 一斉に話していることは理解しにくいようである。後で復唱させて確認させたり、注意を引いてから話したりする。また、指示はできるだけ簡単にし、手順を板書することも大切である。A児は、指導者が話しているときも手遊びに熱中していて、指示が分からず、聞き返したり、「わからへん！」と言うことが多い。
- ・ 基本的な数の概念と計算能力等数的能力が弱いので、具体物や操作を通して学習していくことが大切である。

ウ 個別の指導計画と生活がんばり表の考察

K-A B C心理教育アセスメントバッテリーの結果と1学期の本児の様子から、1学期に作成した個別の指導計画と生活がんばり表の見直しを行った。

1学期は、学習面においては保護者の願いを受けて、長期目標を「集中して学習する時間を延ばす」にし、短期目標を「サインを出せば学習に戻る」「サインを出せば正しく座る」とした。

指導者の手立ては、「サインを出す」ことによって、A児が正しい学習態度が取れることをねらった。それに合わせて生活がんばり表を作成し、指示を出した回数で◎・○・△を付けてシールを貼っていった。しかし、サインを出したときはしなければと思って学習に向かうが、すぐに元に戻ってしまうため、△が多くなり、課題達成ができなかった。そこで、2学期は短期目標は同じで、指導者の手立てを「ほめることを増やす」に変え、生活がんばり表の項目を「がんばってほめられた回数」とし、ほめられた回数で◎・○・△としていった。

保護者へは、検査結果と本児の様子から、本児の特性について伝え、今後の方針を決めていった。学習面においては、まず、話を聴く力を付けたいので、集中力を付けるためには、家庭で毎日短時間（3分間程度）、集中して計算・漢字・読書などA児が好む内容を取り組んでほしいこと、学校でも2学期から取り組もうと考えていることを話した。また、A児が間違ったことをしたときは、簡単な言葉でポイントを短く、ゆっくり、はっきりと話すとう理解しやすいこともお願いした。

(2) 教材研究と指導上の留意点

ア 算数「かけ算」2年の学習

(ア) 児童の実態に合わせた教材の工夫

- ・ 九九表（図1）と九九カード（図2）

A児は、一目で見て全体をとらえることが得意なので、写真のように九九表を頭に入れることが効果的だと考えた。また、視覚的に



図1 九九表

図2 九九カード

印象付けるために、九九表の各段に自分の好きな色を塗らせ、九九カードにも同じ色を塗らせていった。九九カードは、乗数が1増えると積は被乗数の大きさだけ増えるというかけ算の性質が、視覚的に理解できるように考えた。

- ・ 九九の歌（CD）

音楽を聴くことや体を動かすことが大好きなA児には、かけ算の学習を楽しく進めることができると思った。また、みんなで手をつないだり、輪になったりしながら、九九表を見て歌うことは、聴覚的な短期記憶が苦手なA児にとって、耳から自然に九九が入り、時間はかかるが、無理なく覚えていくことができる。

- ・ ワークシート（図3）

概念理解は、子どもたちにとって難しいものである。特に数的理解に弱さがあるA児には、具体物を使った操作活動を十分に取り入れ、具体物を使うことを繰り返すことは、漠然とした考えを確かなものにするために大切である。また、自分の考えを整理し、見直し、まとめていくことができるワークシートは、理解を助けるのに効果的であると考え。

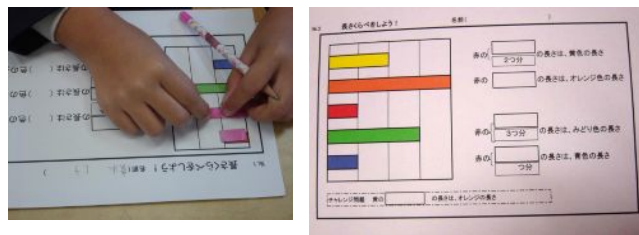


図3 ワークシート

(イ) 児童の実態に合わせた教材提示の工夫

・ 九九表

子どもたちの九九に対する興味は強く、2年生に進級したときには、「 $1 \times 1 = 1$ 」と言って1の段や2の段を言っていた子どもが何人かいた。A児も友達に刺激を受けながら九九に興味をもっていた。そこで、かけ算学習に入ったのを機に、同時処理に強いA児がいろいろなところで九九表を目にし、九九が自然に頭に入るように、また、少しでも九九への興味を増し、九九に慣れるよう、九九表を教室にはっておいた。

・ 実物投影機

教科書教材をそのまま提示すると、注意集中の苦手なA児は、指示されたところ以外に気が移ってしまうので、見るポイントを絞ることが好ましいと考え、必要などころのみが見えるように窓のようにくりぬいた厚紙を重ね提示した。(図4)

A児は、注意集中の時間が短く、じっとしているのが苦手なので、前に出て発表できる機会を多くするために実物投影機を活用した。(図5)



図4 ポイン絞った提示



図5 実物投影機の活用

(ウ) 指導上の留意点

・ かけ算の概念の定着を図るため、具体物を使った操作活動を十分に取り入れる。例えば、「いくつつ」「いくつ分」を理解させるときには、教科書の絵にブロックを重ねてから、ワークシートに置かせる。それができると、ブロックの代わりに自分で○印を書かせ、抽象化へと進めていく。(図6)

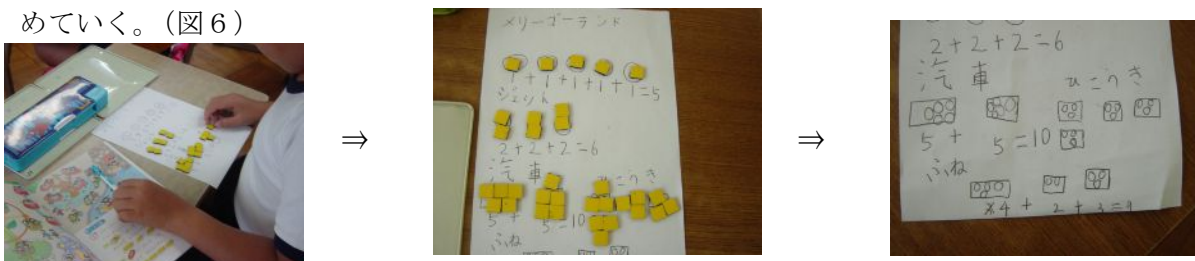


図6 ブロックと挿絵の一対一対応から抽象化へ

・ A児は、集中する時間が短く、落ち着いて座っている時間が短いので、様々な学習活動(読む・操作する・書く・発表する等)を短時間で構成し、めりはりのある授業展開にする。また、「今は、何をするときか」をはっきり指示する。

- ・ A児は聞いたことを覚え活動することが苦手なので、問題、ポイント、ヒントをできるだけ簡潔にはっきり分かるように示す。
- ・ 集中できていないときや聴かせたいときは、聴く姿勢になるまでサイン（信号の色カードやアイコンタクト、指サイン）を出しながら待つ。
- ・ 少人数学級だが、作業や理解の速さに個人差が大きいので、難易度の違うワークシートやチャレンジ問題、ドリルを準備しておき、周りの子どもがチャレンジ問題やドリルに進んでいる間に、A児や気になる子どもの個別指導の時間を取るようにする。
- ・ どんな場面でも、ほめるチャンスがあれば、ほめて意欲をもたせる。

イ 授業を終えて

- ・ かけ算の学習の最後には九九表について学習するが、九九表を早くから持っていることは、1の段から9の段までの九九を一度に見る機会が多くなるので、子どもたちは、九九表の積の並び方や乗法の交換法則について、自然にとらえることができた。A児も、「かけられる数」と「かける数」が逆になっても積が同じであることに気付いていた。
- ・ 九九カードを作るとき、A児も含めみんなが、カードを並べながら、初めは「階段になっている！」と喜んでいて、段が進み、カード作成の活動を繰り返すうちにその意味が分かってきたようである。九九カードの作成は、乗数が1増えると積は被乗数の大きさだけ増えるというかけ算の性質に着目させるのにとっても有効であった。
- ・ A児は、九九の歌をみんなと歌うのが楽しくて、算数の時間を待つようになった。九九の歌は、楽しい学習の導入として、また、九九が自然に頭に入っていく手段として、とても有効であった。そして、体を使って表現するのが苦手な子どもも、九九の歌のときは、CDの前に行き、体でリズムを取るという様子も見られ、非常に楽しく九九を覚える教材となった。
- ・ 具体物操作を十分取り入れ、ワークシートを使用したことは、みんなが、かけ算の便利さに気付いたり、A児が、同数累加の場面をスムーズにかけ算に立式できたりと、かけ算の概念理解を定着させるのにとっても効果的であった。
- ・ 実物投影機の活用は、A児だけでなくどの子どもにとっても楽しい学習につながり、発表の苦手だった子どもも進んで発表することができた。
- ・ A児に聴く態度を習慣付けるために、聴く姿勢が取れるまでサインを出しながら待つという対応を徹底したことは、どの子どもにも聴く態度を養い落ち着いた学習態度を身に付けさせるのに有効であった。
- ・ A児の「生活がんばり表」との関連で少しのことでもほめようと、A児のほめることを探すことで、ほかの子どもによさにも気付くことにつながったり、A児をほめることで、学級全体の雰囲気盛り上げたりする結果となり、授業が楽しく展開することが多くなった。

5 研究結果と考察

本研究を進めるに当たって、A児に焦点を当て実態把握をする中で、K-ABCを実施したことは、学習や行動の様子から漠然と考えていたA児の特性が、検査結果に裏付けられ、ねらいをしっかりとちながらA児の指導を進めることができた。また、学習や行動の様子と検査結果を重ね合わせたアセスメントを基に、保護者との面談、個別の指導計画の見直し、そして生活がんばり表の点検を行い、学習面だけでなく、生活面でも目標をもたせて取り組んだことは、授業態度にも成果として現れてきたのではないかと考える。それは、学校でのがんばりを親にほめてもら

い、家庭でのがんばりを指導者にほめてもらう、このことが励みとなり、落ち着いた生活・学習態度にもつながっているように感じる。更に、A児を詳しく観察することは、自ずと“学級”をよく見ることにともながり、学級集団のつながりがより強くなるとともに授業での個々への支援にもつながったように思われる。

A児の実態から、学習支援の方法を考え教材研究を進めてきたことが、すべての子どもに有効に働き、興味・関心を引き学習意欲を盛り上げ楽しく「分かる」「できる」授業を創造することができたように思う。「分かる」「できる」授業づくりは、一人一人のニーズにあった教材研究、教材作りが基盤となる。また、その教材の提示方法や指示に対しても、A児の特性を踏まえ、注意喚起や教育機器の活用による視覚的あるいは聴覚的な補助、簡潔でポイントを絞った指示や的確な発問等を心がけたことが、周りの子どもに有効に働き、学習内容の理解にもつながった。

すべき事が分かりそれに取り組み、がんばることが子どもの達成感につながる。しかし、作業や理解の速度は個々によって異なるため、ワークシートの活用は有効であった。また、そのワークシートは、基準になる課題・少し難度の高い課題・少し易しい課題と3パターンを準備したり、課題をこなすのが速い子には余分に準備したりしておくことが、学級のすべての児童の能力を発揮させるために必要なことであると考えた。

また、A児や他の気になる子どもはもちろん、どの子どもの様子にも見られたが、ほめられることや認められることが学習意欲を高め、次の課題への挑戦力になっていた。友達がほめられると周りの子どももがんばる態度を見せ、学習の雰囲気も高まる。子どもがその時間の中で少しでもがんばりの姿を見せたとき、それが学習内容に直接関係ないことでも、例えば、発表の態度、書く姿勢、作業の様子など、すぐ具体的な言葉で、一人一人の子どもをほめていくことも学習意欲を高めるのに大切である。

6 今後の課題

子どもたちは、一人一人みな違っており、いろいろな特性をもっている。その強い能力や認知特性に焦点を当て、強い力を活用することによって授業を組み立てることが「分かった」「できた」という学習につながると考える。「分かった」「できた」と思える学習の中でも、一番大きく子どもの自信につながるのは、「自分の力でできた」ときである。そのためには、子どもに「自分の力でできた」と実感させる必要がある。どの教科もそうであるが、特に算数科は、1年生から6年生まで発達段階に応じて系統立てて学習するように構成されている。方略が簡潔に図や言葉で提示され、子どもが自分でやると実感できるようなワークシートの活用は、学習意欲を湧かせ、できた喜びにつながる。そこで、6年間を見通した教材作りが大切である。ワークシートの書き方を揃える（例えば、問題・ヒント・ポイント等をそれぞれ1年生から6年生まで同じ記号を使用したワークシート）だけでも、特に軽度発達障害が疑われる子どもにとっては、効果的だと考える。今後、学校全体でポイントを絞って教材作りなどに取り組んでいきたい。

また、気になる子に焦点を当てた授業の工夫は、周りの子どもたちにとっても非常に有効に働くことが分かった。これからも個々の認知特性に焦点を当て、個に応じた教材の開発や授業の組み立てを創造していきたいと思う。

参考・引用文献

K-A B C心理・教育アセスメントバッテリー Alan. S. Kaufman 丸善メイツ 1993

特別支援教育の在り方

—小学校における校内支援体制の推進—

大淀町立大淀希望ヶ丘小学校 教諭 岡村 裕美

Okamura Yumi

要 旨

特別支援教育は、全職員の共通理解と協力体制なしには進めていくことができない。小学校において、特別支援教育の校内支援体制をどのように作っていくのか、そのためにコーディネーターとしてどのような役割を果たしていくのかということについて研究した。

キーワード： 校内委員会、校内支援体制、コーディネーターの役割

1 はじめに

本校（学級数18、内4は障害児学級、全校児童347名）は、大淀旭ヶ丘小学校・大淀第一小学校・大淀北野小学校の3校が統合され、平成18年4月から新たに開設された小学校である。新設校として、新しく学校の体制をつくっていかねばならない中で、私は特別支援教育コーディネーターという立場から特別支援教育に関する校内支援体制づくりについて取り組んできた。今年一年間の取組をもとに、特別支援教育に関する校内支援体制づくりについて、またコーディネーターの役割について考察する。

2 研究目的

平成19年度からの特別支援教育の本格的な実施に向けて、特別支援教育の在り方を考えていく。

本年度は校内支援体制を推進するための組織づくりをし、大淀希望ヶ丘小学校の特別支援体制の在り方とコーディネーターとしての役割について考える。

3 研究方法

- (1) 研修会の在り方についての研究
- (2) 校内支援体制づくりについての考察

4 研究内容

- (1) 本校では、5月に特別支援教育推進委員会を立ち上げた。その役割は「一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」（『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』より）という観点から、①教育相談に関する役割、②不登校対策に関する役割、③校内就学指導委員会としての役割、④各学級での特別な支援の必要な児童の相談機関としての役割など多岐にわたっている。

ア 構成メンバー

校長、教頭、人権教育（児童生徒支援）教員、教務主任、障害児学級担任（全員）、各学年の代表、養護教諭、特別支援教育コーディネーター（2名）の計15名である。今年度は、昨年度の特別支援教

		<ul style="list-style-type: none"> ・ B児についての相談（不登校傾向） 担任からの実態報告と旧担任からの昨年までの取組の報告及び今後の対応について協議
	特別支援教育巡回アドバイザーとの話し合い（2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状報告と今後の取組についての助言を受ける ・ 特別支援教育について（概説） ・ 他校での取組について
6	職員研修 児童についての共通理解	(研究推進委員会から提案) <ul style="list-style-type: none"> ・ 低・中・高学年部会で児童について共通理解
	職員研修 児童についての共通理解	(研究推進委員会から提案) <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体研修の中で学年の子どもたちの様子を報告
	特別支援教育推進委員会②	<ul style="list-style-type: none"> ・ C児についての相談（不登校傾向） 担任からの実態報告と昨年までの取組の報告から、小委員会を設置し、対応していくことを確認
	特別支援教育巡回アドバイザーとの話し合い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童についての理解のための研修の持ち方について（個人票等の作成に関しての指導助言を受ける）
	特別支援教育推進委員会③	<ul style="list-style-type: none"> ・ C児についての経過報告 ・ 特別支援教育コーディネーターから児童の個人票についての提案と夏期職員研修の提案
	職員研修 児童についての共通理解	(研究推進委員会から提案) <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学級からの「気になる児童」についての報告
	小委員会①	<ul style="list-style-type: none"> ・ A児の支援について教務主任も加わって協議
	特別支援教育推進委員会④	<ul style="list-style-type: none"> ・ A児についての経過報告と今後の支援について報告
7	特別支援教育巡回アドバイザーとの話し合い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状報告 ・ 職員研修の持ち方についての指導助言を受ける ・ 町内の特別支援教育コーディネーター連絡会について（アドバイザーから）
	特別支援教育に関する校内研修についての打合わせ	(委員長・コーディネーター) <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の持ち方、内容についての相談及び役割分担
8	大淀町特別支援教育コーディネーター連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校の取組の報告等 ・ 特別支援教育に関する情報交換
	職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもにより添う支援の在り方」に関する研修 (講師 県立教育研究所 中村美和指導主事)
9	小委員会②	<ul style="list-style-type: none"> ・ A児の支援について協議
10	特別支援教育推進委員会⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度入学児童についての報告（校内就学指導） ・ 夏期職員研修の総括 ・ 2学期の取組について ・ 職員研修の企画
	特別支援教育推進委員会⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・ A児についての経過報告と今後の支援の方向について報告
11	職員研修 児童についての共通理解	(研究推進委員会から提案) <ul style="list-style-type: none"> ・ 低・中・高学年部会で児童についての共通理解 (「気になる児童」についての経過報告等)

	巡回アドバイザーとの話し合い	・現状報告と今後の取組についての指導助言を受ける
	公開授業	・低学年部会での児童についての共通理解をもとに、授業を通して児童の実態を把握し、支援の在り方について協議
	職員研修 (研究推進委員会主催)	・「発達障害についての理解」についての研修 (講師 大淀養護学校 中井和代教諭)
	校内研修 (特別支援教育推進委員会主催)	・「子どもを知る」をテーマに研修 (講師 大淀町スクールカウンセラー 今西政弘氏)
	チェックリストの配布	・特別な教育的ニーズのある子どものための行動に関する様々なチェックリストの中から、使いやすいものを選び、全教職員に配布
1	小委員会③	・A児の支援についての協議
	特別支援教育推進委員会⑦	・3学期の取組について協議
2	特別支援教育推進委員会⑧	・A児について経過報告
3	特別支援教育推進委員会⑨	・本年度の取組の総括

(3) 具体的な取組

ア 研修

- (ア) 「子どもにより添う支援の在り方」 8月29日 講師 中村美和 (県立教育研究所指導主事)

校内には「特別支援教育とは何か」「具体的にどのように取り組んでいけばよいのか」という疑問や特別支援教育は必要であると感じつつも、「担任教師への負担が大きくなるのではないか」という不安があった。そこで委員長とコーディネーターの3名で相談し、日々の実践に役立つ内容での研修を通して職員の特別支援教育への関心を高め理解を深めることを目的とする研修を企画した。

特別支援教育では担任が児童の実態を把握し、個々のニーズに合った適切な教育的支援を行うことが大切であるという基本的な考え方と、学習や生活において困難を抱えている子どもに対し、その困難の原因を探る視点をもつことや、その支援の方法について具体的な事例をもとに研修した。

- (イ) 「発達障害についての理解」 11月8日 講師 中井和代 (大淀養護学校教諭)

児童の実態を把握し児童理解を深めるため、発達障害についての理解研修を実施した。その内容は発達障害の特性やその支援の仕方についての講義と、子どもの行動からその原因を探り、手立てを考えるという演習など、実践的な研修であった。

- (ウ) 「子どもを知る」 11月15日 講師 今西政弘氏 (大淀町スクールカウンセラー)

カウンセラーの立場から見た現在の子どもの問題とその背景、発達段階を踏まえた指導の必要性、発達検査で明らかになるものとその活用について研修した。

イ 公開授業

低学年部会の取組 11月7日 2年生生活科「おもちゃランド、秋の虫ランドをしよう」

支援の在り方を探る視点をもって、公開授業を行った。低学年では生活科で1、2年生の交流を行っている。その機会を利用して、2年生のD児(カッとなりやすく、友達とのトラブルの多い児童)について、低学年の担当以外の教職員やスクールカウンセラーの参加も得て、D児の観察及び具体的な支援の仕方について研修した。

D児は自分の思いをきちんと友達に伝えることや、相手の行動や言葉から相手がどのように感じたり、考えたりしたのかをくみ取ることが苦手である。そのために友達とトラブルになりやすい。授業で

はグループの紹介や実際の活動の中で、自分がしたいことを主張してトラブルになることが予想されたので、事前にグループ紹介での役割分担や順番を決めてノートに書かせたり、実際の活動での役割分担について話し合わせておいたりした。結果としてはこの日の授業ではD児は友達とのトラブルもなく、楽しんで授業に取り組むことができた。

授業研究を通して分かったことは、トラブルにならないための配慮と同時に、トラブルが起きたとき、その都度どうしたらよかったのかを教えたり、考えさせたりすることを通して適切な行動の仕方を教えることの大切さである。

D児が話しかけるのは大人が中心であったという事実から、この児童の思いや行動を受け止める学級集団をつくる必要がある。そのために教員がD児のありのままを受け止め、よさを認めていくことが大切であるというD児へのかかわり方が明確になった。

トラブルが起こるたびに、D児に自分の思いを伝えさせるようにした結果、約1か月経過した現在、周りの児童がD児のことを少しずつ理解しはじめている。また、パニックになったときには「どうしたん？」と声をかけてくれる児童も増えてきて、D児も落ち着いて対応できるようになってきている。

5 研究結果と考察

(1) 特別支援教育の在り方について

本年度は3つの校内研修を行った。職員研修(7)の総括では「子どもたちの捉え方について意識が変わった」という感想が多く出された。また、「支援を必要とする子どもたちへの手立てについて知りたい」「本校の子どもたちについてスクールカウンセラーの具体的な話が聞きたい」という意見も出され、教職員の特別支援教育への理解を深め、次につながる研修となった。

また、低学年では授業を公開し、児童の行動観察を通して、そのときの教員の支援は適切であったか、どのような支援が今後必要かを協議するという従来の研究授業とは異なる視点での研修をした。そこで、違った角度からの児童の捉え方や支援方法についての意見が出され、その意見を基に、担任が支援の仕方を考え直し実践することにより、学級の雰囲気や児童の様子に少しずつ変化が現れている。

「適切な指導及び必要な支援を行う」ためには、担任が一人で抱え込むのではなく、一人の児童について話し合う場が必要であり、それが有効であると感じた。

(2) 特別支援体制の推進について

特別支援教育推進委員会は、特別支援教育に関する研修を企画・実施し、特別支援教育への理解を図ってきた。また、担任からの報告に基づき、児童の実態把握と具体的な支援方法の検討をし、必要に応じて小委員会を設置するなど、早期に個々の児童に応じた支援を行えるように取り組んできた。

更に、統合に伴う児童のメンタルケアのために、大淀町から週一回派遣されたスクールカウンセラーとも連携し、児童について担任や保護者が相談し、専門的な立場からのアドバイスを得ることができた。

また、養護教諭も児童の実態の把握や、児童・保護者のメンタルケア等の役割を担ってきた。

(3) 特別支援教育コーディネーターの役割について

本年度は特別支援教育コーディネーターが2名（障害児学級担任1名と通常学級担任1名）おり、委員長を中心にしてそれぞれの立場から意見を交換したり、特別支援教育巡回アドバイザーとも連携をとって必要な知識や情報を得たりしながら特別支援教育及び校内支援体制の推進の一翼を担ってきた。

複数名で推進役に当たることで、校内の状況やニーズがつかみやすくなった。更に、それらに応じ

て校内委員会や小委員会を招集する、必要な情報を収集し発信する、職員研修を計画する、関係諸機関との連絡調整をする等の特別支援教育コーディネーターの役割を分担したり相談したりしながら行うことができ、特別支援教育の取組を円滑に進めることができた。

6 今後の課題

(1) 校内支援体制をより充実させるために

本年度は特別支援教育への取組の1年目であり、児童の実態把握を中心に取り組んできた。本年度の取組を基に、次年度は支援を要する児童の理解をより深め、適切なアプローチができるようになるための研修や授業研究なども年間計画の中に入れ、実施していきたい。

更に、児童への教育的支援を継続的かつ効果的に行うために、引き続きスクールカウンセラーとの連携を図るとともに、児童の実態、対応、その結果等についての情報を全職員が共有し、引き継ぐための方法を検討する必要がある。

(2) 特別支援教育コーディネーターの課題

基本的には、本年度同様、複数名のチームで特別支援教育コーディネーターの役割を担っていくことで、特別支援教育をより円滑に進めていくことができると考える。

児童への支援を充実させるために、校内で必要な支援についての情報を収集するシステムを作っていないかなければならないが、今年度の研修の計画、実施により得た経験から、特別支援教育コーディネーターとして普段から職員の声に耳を傾け、多くの合意が得られるような形を考えていく必要がある。また、特別支援教育コーディネーターとして必要な情報を発信できるよう発達障害等に関する専門的知識を深める努力をするとともに、町内コーディネーター連絡会議、特別支援教育アドバイザー、関係諸機関との連携を図り、情報収集やネットワークづくりに活かしていきたい。

参考・引用文献

- (1) 「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」
特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 2003
- (2) 特別支援教育の校内支援体制づくり（学校改革選書4） 大南英明 明治図書 2006
- (3) これならできる“LD・ADHD・高機能自閉症への対応”（教職研修 7月号増刊） 2006
柘植雅義 教育開発研究所
- (4) 小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、高機能自閉のためのガイドライン（試案） 文部科学省 2004